

## APEC 首脳への提言 ABAC2014 年版

---

### 全文

#### I. 序言

グローバル経済が今後2年にわたり改善していくと予想されており、APEC地域全体の金融と経済の状況は引き続き改善の兆候を示している。このように見通しが改善する一方で、国際通貨基金（IMF）はグローバルな景気回復が依然不安定であり、引き続き顕著な下振れリスクが存在している点を指摘している。この指摘には、外部環境の変化によって生じた新興国経済での増大するリスク、先進国経済の予想を下回るインフレ率が経済活動に与えるリスク、再浮上した地政学的リスクが含まれている。世界的に見て成長に偏りが見られる中、信頼を完全に回復し、力強い成長を確保し、下振れリスクを小さくするためには、さらなる政策努力が必要である。

APEC域内においても景気回復のスピードはまちまちである。この一年間で地域全体としての成長は回復している一方、中期的な見通しは弱含みとなってきた。懸念される点は、域内の成長に対する貿易の貢献度が落ちていること、そして地域の生産性の成長が低下傾向にあることである。このことは、イノベーションによる労働市場および生産性成長の拡大・強化、労働者の技能の質向上、経済プロセスの効率性改善、域内市場のコネクティビティ強化により、域内の国・地域の競争力を向上させる必要性を浮き彫りにしている。

これを背景に、APECビジネス諮問委員会（ABAC：APEC Business Advisory Council）は「アジア太平洋コミュニティを築く長期繁栄への道（Building Asia-Pacific Community, Mapping Long-Term Prosperity）」というテーマを採択した。今年のABACの作業プログラムは、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP：Free Trade Area of the Asia-Pacific）の実現、コネクティビティおよびインフラ開発、グローバル・バリューチェーンを主要アジェンダに、以下の最優先課題に重点を置いた。

- 地域経済統合の深化
- インフラ成長およびコネクティビティの推進
- 持続可能な発展の奨励
- 中小・零細企業（SMME：small, medium and micro-enterprise）の発展と起業家精神の促進
- 金融市場の発展と統合の推進

本報告においてABACは、地域経済統合を前進させ地域の持続的経済成長と回復を成し遂げるために、APEC参加国・地域が取り得る実際的な行動を提示している。提言はABACの五つの作業部会ごとに取りまとめられている。

## II. 地域経済統合

ABACは、地域経済統合に向けて、測定と評価が可能な措置の必要性を長年支持してきた。APEC政策支援ユニットのダッシュボード(進捗状況表)による確認作業は、2020年までのポータル目標達成に向けての進捗状況を測定するものであるが、現時点までの進展にはばらつきがあることを示している。依然として課題は多く、2020年が近づく中、進捗のスピードを加速する必要がある。

### A. 貿易・投資の自由化の加速

貿易・投資の自由化は地域経済統合にとって極めて重要であり、引き続きAPECの政策アジェンダの基盤でなければならない。世界貿易機関(WTO)の強力な支持者であるABACは、2013年12月の第9回WTO閣僚会議(MC9: the 9th WTO Ministerial Conference)の成果を歓迎する。ABACは、APEC参加国・地域に対し、WTOドーハ・ラウンドのアジェンダを前進させ、保護主義に対する闘いを推し進める努力を倍加することを推奨する。「バリ・パッケージ」の実行、特に、物品の移動とサービス提供におけるコスト削減と効率性向上に貢献する貿易円滑化協定(TFA: Trade Facilitation Agreement)の実行が最も重要である。

### 提言

- 引き続き貿易・投資の自由化に向けた多国間アプローチを率先して提唱する。
- TFAの早期実行を推進する。

#### 1. WTO情報技術協定の拡大完了

情報技術協定(ITA: Information Technology Agreement)は、WTOにおいて最も商業的に成功した貿易協定の一つであり、先進国・途上国双方に成長、イノベーション、雇用創出をもたらしている。ITAは、革新的かつ手頃な値段の情報通信技術(ICT: information and communication technology)製品を消費者に届けることにより、APEC域内および世界中におけるイノベーションの推進に著しく貢献している。一方、ITAは高額なICT製品に必要な部品へのアクセスも提供しており、こうした装置を製造するためのグローバル・バリューチェーンのより広い統合を促進している。技術の分野では大きなイノベーションが進行し、何千もの新しいICT製品が市場に登場してきたにもかかわらず、この18年間、ITAに新しい関税品目が追加されることはなかった。

ABACはITAの拡大交渉完了の機運が失われることを懸念している。昨年秋、APEC首脳はMC9までにITA拡大交渉が完了することを要望した。協定を更新するため、ITA参加国・地域は、2013年中にはほぼ毎月ジュネーブで交渉ラウンドを持ったが、残念なことに、こうしたITA拡大交渉完了のための大きな努力があったにもかかわらず、参加国・地域は合意に向けた立

場の違いを調整することができず、交渉は 2013 年 11 月下旬に中断された。

提言

- センシティブ品目を限定し、初期の ITA 拡大交渉が目指したような相互にバランスがとれた野心的な自由化目標を支持することにより、商業的に大きな意味を持つような ITA の拡大を確実にするために強いリーダーシップを示す。このようなリーダーシップの強化は、WTO およびグローバル経済に対する APEC の大きな貢献となる。

## 2. 投資の自由化の推進

ABAC は、引き続き APEC に対し各国・地域の投資環境の改善促進に重点を置くことを推奨する。この分野における APEC の取り組みを支援する ABAC のいくつかのイニシアティブの結果、APEC は ABAC との集中協議を経て、2011 年に APEC 非拘束投資原則 (NBIP: Non-Binding Investment Principles) を首尾よく更新した。

ABAC は、一部の国・地域において、この原則が海外直接投資 (FDI: foreign direct investment) を誘致するための政策として実現し、貿易協定の二国間投資に関する条項として組み込まれていることを認識している。最も重要なのは、こうした二国間メカニズムの導入が、FDI の規模の拡大とともに、参加する国・地域の FDI の環境改善に大きく貢献してきたことである。ABAC は、NBIP を反映したこの種の二国間メカニズムが、環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP: Trans Pacific Partnership)、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership)、太平洋同盟 (PA: Pacific Alliance)、そして究極的にはアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP: Free Trade Area of Asia-Pacific) という域内の自由貿易協定の中で発展すべきであると考えられる。

提言

- APEC 参加国・地域に対し、APEC 非拘束投資原則を反映した二国間投資メカニズムおよびその実行の重要性を認識するよう奨励する。

## 3. 効果的なグローバル・バリューチェーンの構築

グローバル・バリューチェーン (GVC: global value chains) はグローバル経済の際立った特徴であり、あらゆる発展段階の国・地域がこれに組み込まれている。バリューチェーンがグローバル化すれば、国・地域の貿易・投資政策の相互依存度が高まり、保護主義の代償はより大きくなり、より直接的かつ広範囲に及ぶようになる。このため、ローカルコンテンツ要求 (LCR: local content requirement) などの貿易を歪める新たな手段の拡大を防ぐ対策が必要である。LCR は時としてバリューチェーンを高める方法とみなされることがあるが、実際には、投資環境を劣化させ、これがなければ効果的であった貿易促進策の利点を帳消しにするため、すべての貿易相手国に多大な経済的影響をもたらす。

関税、非関税障壁その他の規制手段は海外の供給業者のみならず国内生産者にも影響を与えるため、国境を越えた生産の分散が進むにつれ、国・地域は予測可能性と透明性のある開かれ

た貿易・投資制度を採用する必要性が高まっている。また、このことは、こうした貿易協定が物品だけでなくサービス、投資、競争、知的財産権、労働者の一時的な移動等のGVCの側面をできるだけ多くカバーすることによって最大限の影響力を発揮するような高水準の貿易協定を追求することの重要性を強調している。

#### 提言

- APECのGVC戦略的ブループリント(APEC's Strategic Blueprint on Global Value Chains)作成にあたり、民間部門の専門知識を活用する。GVCにより企業は新たな対応を迫られているが、これは特に、各生産段階および国・地域の間で強力な調整を図り、効率的なリンクを形成する必要性に関するものである。
- より多くのAPEC参加国・地域がGVCに関与できるように、輸入／輸出規制の削減または撤廃を強調する。また、APECの官僚はリーダーシップを発揮し、GVCの側面を可能な限り多く網羅した高水準の貿易協定を支援しなければならない。

#### 4. 良き規制慣行の推進

近年、自由な貿易・投資にとって不必要な非関税障壁をもたらす国内の課題に対処することが必要との認識が高まっている。太平洋経済協力会議(PECC: Pacific Economic Cooperation Council)による2012年の調査では、規制における透明性の欠如はアジア太平洋地域の自由貿易協定にとって最も重要な課題であり、アジア太平洋地域でビジネスを行う際の最も深刻な問題は規制慣行に関わる透明性の欠如であると指摘されている。企業、特に中小・零細企業(SMME)にとって、コンプライアンス費用の増加は国際競争力の低下を招き、経済資源の最も効果的な活用を困難にする。APEC参加国・地域内での規制協力の拡充は、ビジネス活動にかかる費用を低減させ、サプライチェーンを短縮し、継ぎ目のない取引環境の達成の一助となる。2011年の良き規制慣行(GRP: Good Regulatory Practices)に関するベースライン研究について最近公表されたAPECの中間報告は、明らかに2011年より多くの国・地域がGRPを実践しており、GRPをすでに適用している国・地域はGRP採用の強化と拡大にかなりの政治的および財政的資源を投資しているという結果であった。ただし、GRP実施の程度は依然として国・地域の間で大きく異なり、引き続き課題が山積している。

#### 提言

- APEC首脳によってホノルル宣言で同意された三つの良き規制慣行ならびにAPECのバリ宣言で特定された三つのGRPツールの実施を強化する。
- インターネットの時代における、規制の提案に対するオンラインによるパブリック・コンサルテーション(一般からの意見聴取)に関するAPECのイニシアティブを支援する。ABACは、情報技術を通じたパブリック・コンサルテーションを強化するために国・地域が取り得るアクションに関し、実務的な視点を提供する準備がある。
- APEC参加国・地域の規制を世界のベストプラクティスにより密接に連動させ、規範よりむしろ

ろ実績に基づく規制を利用し、貿易促進的な規制を推進する規制制度を策定する。そして意見聴取のメカニズムを利用して官民協力を進展させ、アカウントビリティの強化、相互学習の推進、ベストプラクティスの奨励につなげる。

## B. アジア太平洋自由貿易圏の形成

過去 10 年にわたり、ABACは包括的な地域自由貿易圏に向けての野心的なアプローチを一貫して要望してきた。これはアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の概念に集約されている。FTAAPは、APECによるボゴール目標達成の究極の姿である。地域経済統合を達成するため、域内の自由で開かれた貿易・投資に関するボゴール目標の達成を完了しなければならない。ボゴール目標を達成するためにはFTAAPが必要であり、そのFTAAPを達成するためには、TPP、RCEPおよびPAを含むさまざまな交渉の道筋の一つ以上を完成させる必要がある。

ABACは、FTAAPへの道筋となる可能性のあるこれら三つの交渉において実施される作業を歓迎する。ABACは、開かれた地域主義の精神に沿って、各国・地域がFTAAPへの道筋に可能な限り幅広く参加するよう要請する。これらの潜在的な道筋が実際にFTAAPにつながるものである場合、ABACはこれらの交渉が、質が高く、野心的で、かつ包括的なものであることの重要性を強調する。同時に、そうしたプロセスは、様々なAPEC参加国・地域の間には存在する多数の二国間または多国間の既存の通商協定との一貫性を保つための努力を必要とするはずである。FTAAPはそれぞれの道筋における最高の水準でまとまるべきであるとABACは考える。

ABACは、APECがFTAAPのインキュベーターとして、重要かつ有意義な貢献をしていることを高く評価する。APECは、FTAAPが包含すべき「次世代」貿易投資課題の特定、方向付け、および対策立案において極めて重要な役割を果たしており、FTAAPの発展に向けてリーダーシップを発揮し、高度な情報を提供している。ボゴール目標達成期限である 2020 年が近づきつつある中、その交渉の道筋を通じての「ボトムアップ」のアプローチとともに、FTAAPのプロセスにおいてAPECが「トップダウン」の指示を増やす必要があるとABACは認識している。このためには、全体ビジョンのさらなる明確化、想定されるメリットについてのしっかりとした経済分析、そして透明性向上とビジネス・ニーズの特定を目指した対話が必要となる。同時に、2014年5月の貿易担当大臣の会合で合意されたようなロードマップの策定や分析作業の実施等、FTAAPの実現に向けた具体的な取り組みをABACは歓迎する。このような取り組みはすべて、経済分析およびFTAのモデル条項を含めAPEC、ABACおよびPECCによって完成される幅広い作業の上に構築されるべきものであり、可能な限り早く完成されるべきFTAAPに向けて、TPP、RCEPおよびPAが重要な構成要素となることを認識すべきである。ABACはPECCとも活発に協力しつつこのプロセスの一部となり、ビジネス情報の提供を行う準備がある。

### 提言

- TPP、RCEP等のさまざまなFTAAPの道筋交渉のうちのいずれかに参加しているAPEC参加国・地域は、質が高く、野心的で、かつ包括的であるべきという原則を厳守すべきである。
- 個別の道筋交渉からFTAAPまでのプロセスに関して追加的な指示を提供し、適切な

分析作業を実施する。

### C. 新たなサービス・アジェンダの追求

サービスの貿易・投資は、域内経済の重要な要素であり、急速に成長している分野である。サービスは同時にグローバル・サプライチェーンとバリューチェーンの競争力において極めて重要な役割を果たしている。しかし対策を必要とする障壁がいまだに数多く残っており、サービス貿易・投資の自由化はABACにとって引き続き最優先課題である。APECが取り組むべき次世代貿易投資課題として製造業関連サービスが認められたことを歓迎する。その点ではABACでも、サービスに関する数多くのイニシアティブに着手している。例えば、サービスの自由化に特に関心を持つAPEC域内の事業体を特定するためのマッピング作業は、将来のサービス関連イニシアティブを推し進めるための有用なプラットフォームの役割を果たすものである。ABACは、域内での労働者の効率的な移動と就業場所の創出をうまく進めていくために域内のフレームワークを改善することも提唱している。

#### 1. 域内における労働力移動およびスキル移転の効果的な管理の推進

APEC地域のスキル不足およびミスマッチは、域内の投資および経済開発を妨げる。域内の労働力移動およびスキル移転を効率的に管理し、労働力の開発を促進するフレームワークによってこの問題に対処することをABACは提案する。このフレームワークには、企業、労働者、政府の規制当局の間の協力のさらなる緊密化が必要である。このフレームワークの重要な要素としては、i) 「APECワーカー」と呼ばれる新しいカテゴリーについて設定されるカテゴリーごとの規制構造、ii) スキルの訓練、評価、承認及び資格付与に関する規制の統一、iii) スキルを持つ労働力の活用と配置のための透明性が高く、厳格な標準プロセス、iv) APECワーカーのニーズに配慮したAPEC全域を対象とした次世代サービス、等がある。既存のビジネス・トラベル・カードに準ずるAPECワーカー・カードの創設が提案されている。この提案は、APEC人材養成作業部会(APEC Human Resource Development Working Group)の目的および進行中のプロジェクトに適うものである。

#### 提言

- ABACとともに、ABACが提案する、稼ぐ、学ぶ、戻る(Earn, Learn, Return)のフレームワークのさらなる発展に取り組む。
- 域内における労働/スキル不足のより正確な状況を把握するため、すべてのAPEC参加国・地域によるAPECスキルマッピング・データベースへの参加を奨励する。

#### 2. ビジネス関係者の移動の改善

ビジネス関係者の移動とは、国境を超えて貿易・投資活動に従事するビジネス関係者の流れに関連するものである。テレビ会議のような新技術の利用が大幅に拡大しても、企業の役員のお多くは直接会ってコミュニケーションを持つことや実際に集まったの会合が彼らのビジネスに大きな影響を及ぼすと考えている。従って、ビジネス関係者の移動改善は貿易と経済成長を刺激する。APECビジネス・トラベル・カード(ABTC:APEC Business Travel Card)方式の発展は、この点に

においてAPECのイニシアティブの中で最も成功したものの一つと考えられる。

ABACは、ABTC方式の徹底的見直しを行うためのAPECのビジネス関係者の移動に関する専門家会合(BMG:APEC Business Mobility Group)の取り組みを評価し、最近参加準備国の一つによってABTCの発行が開始されたことを歓迎しているが、APECに対しては、この方式の実施に関連して特定された優先課題に対処することを再度要請する。

#### 提言

- 参加準備中の国・地域に対し、ABTC方式における完全参加に向けた国内プロセスの完了を奨励する。
- APECのBMGにABTCの有効期間を3年から5年に延長するよう要請する。
- 既存のABTC保有者の更新・再申請手続きを簡素化するとともに、カード保有者のパスポートが期限切れとなった場合のカードの失効を回避するためにパスポート情報をABTCに連動させることを検討する。パスポート期限満了と新しいカードの発行までの期間をカバーするため、暫定カードを交付することを検討する。
- APEC参加国・地域を越えてABTCの利用区域を拡大するなど、ABTC保有者に対して追加的恩恵を付与することを検討する。

#### D. サプライチェーン・コネクティビティの強化

サプライチェーンはグローバル経済の基盤である。2013年の世界経済フォーラムによる報告では、全ての国・地域が国境手続きおよび輸送・通信インフラに関してサプライチェーンのパフォーマンスを世界のベストプラクティスの半分まで引き上げれば、世界のGDPを約2.6兆米ドル、輸出を約1.6兆米ドル増加させると推計している。

APECは、貿易円滑化の分野においては非常に有効な実績をあげている。2002年から2010年にかけて連続して実施された二つのAPEC貿易円滑化行動計画(TFAP:Trade Facilitation Action Plans)は取引費用を10%削減することに成功した。ABACは、国境を越えた物品・サービスの取引をより容易に、より安価にそしてより迅速に遂行できるようにし、域内の競争力を高めようとするAPECの取り組みを称賛する。具体的には、APECサプライチェーン・コネクティビティ連携(A2C2:APEC Alliance for Supply Chain Connectivity)に対するAPEC貿易担当大臣による承認を評価する。これは、国・地域とともに活動する官民フォーラムであり、APECサプライチェーン・コネクティビティにおける包括的なキャパシティ・ビルディング計画について提言を行い、それを実行することを目的としている。

ABACは、サプライチェーンのパフォーマンス改善に対するAPECによる体系的なアプローチを引き続き支持する。このアプローチには、サプライチェーン・コネクティビティに関する包括的なキャパシティ・ビルディング計画と、APEC貿易・投資の自由化・円滑化(TILF:APEC Trade and Investment Liberalization and Facilitation)の下にサプライチェーン・コネクティビティに特

化したサブファンドを設立することが含まれる。

提言.....

- WTO貿易円滑化協定（TFA）に対するコミットメントを推し進めるためのツールとしてA2C2を利用する。アジア太平洋地域において取引をしている企業および団体は、域内において円滑、迅速かつ安価に物品・サービスを移動するという貴重な経験を持っている。
- APEC貿易・投資の自由化・円滑化（TILF）のサプライチェーン・コネクティビティ特化サブファンドに引き続き資金提供を行う。

## 1. グローバルなデータ規格の利用拡大の推進

地域においてグローバルなデータ規格（GDS：global data standards）への参加が増加すれば、域内のサプライチェーンの機能およびコネクティビティが著しく強化され、これがサプライチェーン強化を支えるとABACは考える。APECの2013年の閣僚会議共同声明では、グローバルなデータ規格が域内のコネクティビティ改善とサプライチェーンのパフォーマンス強化に寄与できることを認めている。データ規格フレームワーク間の相互互換性、およびGDSを用いた国・地域のフレームワークの互換性を促進する方法の調査を官僚に奨励する、という大臣の決定をABACは歓迎する。2014年のキャパシティ・ビルディング・ワークショップおよび政策対話を通じて、APEC参加国・地域の間でGDSの相互互換性強化の方向で進展がなされたことはABACにとって喜ばしいことである。その点ではABACでも、その他のAPEC参加国・地域と共有が可能であり域内において普及拡大が可能な、既存または新規のパイロット・プロジェクトまたは「実践の場」を特定する趣旨で、グローバルなデータ規格を提供するローカルのプロバイダーと協力してきた。

提言.....

- APECのサプライチェーン・コネクティビティ・フレームワークで特定されたように、キャパシティ・ビルディングを進め、サプライチェーンのボトルネックを克服するため、引き続きパイロット・プロジェクトまたは「実践の場」を特定する。
- グローバルな製品データ規格の統一した採用を促進するため、引き続き地域全体の枠組み構築に向けて努力する。

## 2. 貿易の安全保障と円滑化に均衡のとれたアプローチの達成

APEC地域全体を対象とする認定事業者（AEO：Authorized Economic Operator）プログラムと並んで、参加国・地域のAEOプログラム用の相互認証スキームの開発を強化・促進するため、ABACはAPECが整合性のとれた包括的アプローチを取ることを引き続き推奨する。ABACは、シングル・ウィンドウおよびAEOプログラムが通関の効率性を改善し貿易の取引費用をさらに削減するための手段の一つであるというAPEC貿易担当大臣の見解に賛同し、この分野において作業を前進させるための彼らの指示を歓迎する。ただし、ビジネスにとっては、国境を越える物品の移動を円滑化するための手続きの強化とサプライチェーンにおける多様なセキュリティ対策を遵守することとの間のバランスをいかにとることが問題である。一部の国・地域における多様なセキュ

リティー対策の遵守は、さらなる負担増となり、ビジネスの競争力を損なう可能性がある。域内のさらなる貿易促進のためには、AEOに対して追加のセキュリティ要件の免除などといった特定の配慮がなされるべきであり、こうしたバランスの取れた措置が取られれば、通関の効率性を改善し貿易の取引費用を削減すべきとの大臣の指示に対応するものになるであろうとABACは考える。

#### 提言

- AEOプログラムが存在しないAPEC参加国・地域におけるAEO適格企業のため、AEO認定システムを開発し、AEOの相互認証およびAPEC全体のAEOプログラムの相互認証スキームを推進することをAPECに推奨する。
- 他のサプライチェーンのセキュリティ・プログラムとの重複を回避し、既存のAEOの認定を受けた事業者に対して、「24時間ルール」および「10+2ルール」その他のプログラムによる恩恵を付与するか、または追加のデータ要件を免除する方法を検討する。

### Ⅲ．インフラとコネクティビティ

2014年ABACのインフラとコネクティビティに関する作業は、i) インフラ開発の加速化、ii) インフラ金融の促進、iii) 域内のコネクティビティのためのキャパシティ・ビルディングの可能性、iv) 効果的なグローバル・バリューチェーン確立、という主要なテーマに重点を置いた。

#### A. インフラ開発の加速とインフラ投資の促進

APEC地域の持続可能な成長と地域のより深い統合を支えるためには、次の20年間にわたって数十億ドルものインフラ・プロジェクトが必要とされる。今後新たに生じるインフラ・ギャップを賄うのは政府の能力範囲を超え、それ故民間部門からの一層巨額な資金提供が必要になってくる。中長期的には、民間部門からのファイナンスにアクセスするには、APEC域内や国・地域全体にわたる広い範囲のイニシアティブが求められる。そしてこれらの多くの問題が現在アジア太平洋金融フォーラム（APFF：the Asia-Pacific Financial Forum）において取り上げられている。

しかし短期的には、官民パートナーシップ（PPP：public-private partnership）によるインフラ・プログラムの増加を賄うファイナンスは、民間部門には十分存在するというのがABACの考えである。ABACが懸念しているのは、プロジェクトへの投資需要はあるものの、準備の整ったプロジェクトの不足が現在のインフラ開発を制約しているということである。これは特に新規インフラ・プロジェクトが、成長やコネクティビティ強化に大きなプラス効果をもたらすと期待される国・地域において顕著である。この結果、民間投資家のインフラ部門への信頼が弱まり、質の高いインフラ環境を必要とするビジネスの停滞を招くこととなる。

ABACは、インフラ開発・投資に関する複数年計画（MYPIDI：the Multi-Year Plan on Infrastructure Development and Investment）の進展に向けたAPECの本年度の努力を歓迎する。ABACはまた2014年に財務担当大臣が行った、PPPに関する将来の取り組みを導く実行ロードマップ策定の進展への努力も支持する。その中にはAPECのPPP専門家諮問パネルが支援する地域ネットワークを通じた、既設および新規PPPセンターのキャパシティ強化などが含まれ

る。私たちは、これらの取り組みが追加資源を呼び込む実効性ある方法を提供し、リスクの低減やプロジェクトの承認から操業までの所要時間の短縮に役立つものとする。ABACは複数年計画を支援する作業の流れの中で、早い段階で果敢なアクションが取られることを要請する。この計画はプロジェクトの準備作業を改善し、準備の整った着手前プロジェクトの数を著しく増加させることを目的としている。とりわけ質の高いプロジェクトの計画段階には、包括的で総合的なアプローチが重要であることを強調したい。そのアプローチは、民間投資を引きつけるような長期間維持される資産価値、長期キャッシュフローの安定性、ライフサイクルコストを考慮するというものである。実効性あるPPPセンターは、特にプロジェクト準備作業の時間短縮やコスト削減という点で、これらアクションの活性化に最適な方法を提供するものとABACは確信している。

PPPは慎重なリスク配分や契約の構造設計を必要とする。国際的な経験によれば、優れたPPPは、i) 遅滞なく予算内で資産やサービスを供給し、ii) 透明性向上に役立ち、iii) 公的部門よりも低コストのサービス提供によって、消費者に移転され得るコストの節約をもたらす可能性が高い。

#### 提言

- ABACやアジア太平洋インフラ・パートナーシップ(APIP: the Asia-Pacific Infrastructure Partnership)を含むAPEC PPP専門家諮問パネルの助言に基づき、域内の関係国・地域で3年以内にPPPセンターを設立する。
- PPPセンターが、稼働中の地域ネットワーク内で協力して専門知識や経験の共有を推進し、地域のインフラ需要の見通しを高めてインフラ・ファイナンスを促進するよう奨励する。
- PPPセンターの展開においては：
  - PPPセンターがPPPプロジェクトの進展やリスクの査定に必要な高水準の専門的能力を確立するために、効果的な資金提供をする。
  - PPP政策や法律のフレームワークを制定し、政府が進んで民間部門と共に公的サービスを提供するというメッセージを発信し、PPP契約の準備、入札、履行のための透明性の高い競争的なプロセスを創出する。
  - 透明性の高いPPP契約の入札、評価、落札決定のガイドラインなど、PPPの制度的フレームワークを発展させると共に、法定組織を設立する。多くのOECD諸国にあるPPPセンターは、国内のPPPフレームワークが合理化されており、インフラ・プロジェクトに関する政府の対応が一本化できていることを示している。
  - 政府のPPPプロジェクトに関するリスク・マネジメント、契約に関するモニタリング、評価能力を開発する。

- 全てのPPPの入札が、透明性が高く公平な条件で、競争的プロセスを経て行われ、政府が調達するサービスに余分な支払いがされていないことを保証する。
- PPPセンターの活用を通して、プロジェクト承認から操業までの所要時間を短縮し、最長でも3年とするよう目標設定し、それに伴って投資家や政府のプロジェクト準備コストを削減する。これらのイニシアティブ促進のため、ABACは全てのAPECの国・地域が以下の項目に関してインフラ投資の環境整備チェックリストを活用するよう提言する。
  - 特にPPPセンターにとっての自己査定や基準作り。
  - 様々な機関の間での一層効果的な調整推進。
  - 案件の進捗や計画に関する信頼のおける公的広報活動の推進とABACとの協力による、投資家や資金提供者にとっての新たな投資機会の開発。
  - 特にPPPセンター・ネットワークにおける、APECの国・地域全体にわたる専門的知識や経験の共有。

## B. コネクティビティ・アジェンダとバリューチェーンの下支え

ABACは、APEC連結性ブループリント採択のイニシアティブを強く支持する。ABACは、ブループリントはポゴール目標を補完するもののひとつと捉え、APECの将来に向けた戦略的ビジョンの一部として、ポゴール目標と並存すべきものであると確信している。なぜならばブループリントは現在の企業や消費者が行動する環境において多くの重要な問題に対処しており、それ故ポゴール目標を基礎に成り立っているからである。ブループリントを有効なものにするには、ポゴール目標での経験から学んだ幅広い教訓を取り入れるべきである。ABACが現在進めている多くの分野での関わりが、インフラ投資、労働力、ビジネスの移動、規制上の協力などの点で、ブループリント策定を後押ししていくことになる。ブループリントは、APECがこれら分野への注目を高める手助けとなるべきものである。

### 提言.....

- 連結性ブループリントが、次の原則を全て包含することを確実にする。
  - ブループリントは、個々の構成要素にウェイトや価値を付け、長期にわたる継続性を強めるために、全体戦略のビジョンによって支えられなければならない。
  - ブループリントは、経済統合プロセスを確実なものにして継続性を持たせるため、2020年を超えたスケジュールを持つべきである。
  - 全体戦略のビジョンやスケジュールに加えて、ブループリントの個々の構成要素にも目標とスケジュールが設定されるべきである。

- 企業や消費者が確かな情報に基づいた評価をすることができるように、可能な限り、スケジュールと目標に関わる進捗状況をそれぞれの国・地域のレベルで報告すべきである。
- ブループリントは将来を見据えたものであり域内の連結にとって極めて重要な情報通信技術の急速な発展を踏まえたものでなければならない。例えば、携帯機器使用の急拡大やモノのインターネットの進展によって、無線周波数スペクトルの効率的使用が必要となってくる。
- コネクティビティ向上のためのキャパシティ・ビルディングとトレーニングは、コネクティビティのシステムを円滑に首尾よく実施するための、極めて重要な構成要素と考えるべきである。

ABACは長年にわたってコネクティビティを構成する個々の要素の改善に大きく貢献してきた。上記で概説した包括的な原則に沿って、成長とより安全なバリューチェーンの推進力として決定的に重要な三つの主要な課題が今年提起された。それらはi) 災害への強靭性を持つICTインフラのフレームワーク、ii) 質の高い輸送手段を実現するコネクティビティ・マップの開発、iii) 国際空港への投資と国際空港間のコネクティビティの推進、である。

## 1. 災害への強靭性を持つICTフレームワークの促進

APECの参加国・地域は世界全体で発生する自然災害の70%以上に直面している。近年の自然災害で経験したように、これは人道的および経済的観点からコネクティビティに深刻なリスクを呈している。その結果、自然災害からの回復力が強いICTインフラのフレームワークを備えることがきわめて重要になってくる。

ICTインフラと災害への強靭性は、ともにAPECの重要な課題とされてきた。しかし議論の中心は、ICTインフラの緊急事態への備えという点での重要な役割に向けられ、アジア太平洋地域全体にわたる、災害への強靭性のあるICTインフラ開発計画やアクションについてはあまり注目されてこなかった。

近年のAPEC地域で生じた主要な自然災害において、ICTインフラがいかに関与し人命救助に貢献したか、また、ICTインフラが整備されていたなら、被害の軽減や回復にどれほど役立ったかという教訓を通して、ABACは、i) ICTインフラの脆弱性は解決されなければならないこと、ii) 自然災害発生時に実際に稼働するICTインフラを開発するための強固なフレームワークがAPECにとって必要であること、を痛切に感じている。

**提言**.....

- APECのいくつかの国・地域で得た幅広い経験と教訓を活かして、災害への強靭性を持つ、アジア太平洋地域にわたる地域全体でのICTインフラ計画やアクションを開発する。

## 2. 質の高い輸送を実現するためのコネクティビティ・マップの開発

近年のアジア太平洋地域の経済成長によって経済圏の重心が南東方向にシフトし、それに伴って貨物輸送やロジスティクスがその重要性を増してきている。貿易や貨物輸送は一国または地域

の経済競争力を強く映し出すものであり、法律制度、国際協定、輸送パフォーマンス、技術水準などの他の多くの要因とも関係している。

ロジスティクスにおける質の高さは、貿易に対して大きな影響を与える。OECDの調査によると、輸送や貿易関連インフラにおける10%の質の向上は、発展途上の国・地域の農業輸出を30%増加させることができる。この点に関して、ABACはAPECが輸送やサプライチェーンのルートが多様化や、最適化の可能性の探求を継続することにコミットしていることを歓迎する。APECは「コネクティビティ・マップ」や「質の高い輸送」ビジョンの開発および、輸送インフラへの投資促進のための経験やベストプラクティス共有によって、あらゆる輸送方式にわたってこの探求を行っている。

しかしながら、我々は輸送政策の策定やロジスティクス・ネットワークの構築に伴う困難さは深く理解している。優れた調整をしようとすれば、多くの場合大きな困難を伴う。それは、国内、地域、地方当局のみならず、近隣の司法管轄区や立法機関などといった膨大な数の関係団体が関与してくるからである。どの当局がどのような責任を持つか不明瞭な場合や、責任分担に重複や隙間が生じる可能性もある。これによって投資は妨げられ、円滑なビジネス・オペレーションが阻まれる。コネクティビティが分断された状態は、国境の通過や輸送手段の切り替えの際の連絡コストを高値にする可能性がある。域内での収入分配の取決めに関わる交渉がしばしば調整成功への鍵となり、個別地方の意思決定をその国・地域の持続可能性目標に結びつけるような政策のフレームワークがあれば、投資ファイナンスはよりうまく行く可能性が高い。

**提言**.....

- 物流の面で分断された地域、すなわち物理的にも制度的にも十分なつながりがない地域を特定する「コネクティビティ・マップ」の開発を急ぐ。
- 「質の高い輸送」という結果につながる、地域内で調整された輸送政策を開発、実施する。

**3. 国際空港への投資および国際空港間のコネクティビティの推進**

ハードとソフトのインフラ、人と人、制度間を結ぶ重要なコネクティビティの例が国際空港である。

APECの国・地域の国際空港は経済成長および地域のコネクティビティの重要な推進力である。移動、貿易、観光産業を支えるためには、現在進められている空港インフラへの投資を支持することが求められる。

**提言**.....

- ビザの緩和、乗客の出入国手続きの大幅な改善、セキュリティ・ルールや情報共有システムの簡素化などにより、APECが空港インフラへの追加的な投資やコネクティビティ強化を阻んでいる問題に取り組むよう奨励する。
- 自由化促進という観点から、APECが国際航空業務協定(International Air Service

Agreement) を下支えする概念を見直すよう奨励する。

### C. インフラ・ファイナンスへの民間部門の参加

経済成長促進、生産性向上、貿易のコネクティビティ推進という点におけるインフラ開発の影響は広範囲にわたって研究されてきた。そしてそのほとんどが、より高い経済成長達成には幅広い分野でのインフラ改善が必要条件である、と結論づけている。

ところが様々な研究結果がインフラ投資への需要が増加するにつれて、伝統的財源である財政のみでは十分ではないことも示唆している。APEC域内の成熟、新興いずれの国・地域にとっても、一つの共通したテーマが予算上の制約である。必要なインフラ・プロジェクト資金を政府のみに頼ることができる国・地域はほとんどない。グローバルな金融危機が新たな規制をもたらした結果、銀行の長期信用供与コミットに一層の歯止めをかけることにもなった。

その結果、深刻な「インフラ・ギャップ」が広く認識されるに至っている。この拡大し続けるギャップを埋めるためには、民間部門からの資本、特にノンバンクからのファイナンスをインフラ関連のプロジェクト・ファイナンスへの参加に向ける必要性が非常に高い。

### 提言

#### 官民パートナーシップを通じた民間部門のインフラ・ファイナンスへの関与

- PPP政策や法的なフレームワークを制定し、政府が進んで民間部門と共に公的サービスを提供していくというメッセージを発信して、PPP契約の準備、入札、履行に関する透明で競争的なプロセスを創出する。
- 透明性の高いPPP契約の入札、評価、落札決定のガイドラインなどの、PPPの制度的フレームワークを策定し、法定組織を設立する。
- 政府のPPPプロジェクトに関するリスク・マネジメント、契約に関するモニタリング、評価能力を開発する。
- あらゆるPPPが、透明性の高い公平な条件で入札されることを確保する。

#### 銀行システム外からの代替的ファイナンス原資の導入

- 長期投資支援の政策に関する施策を設計する。
- 長期投資に関する規制や調達に関するフレームワークを改革する。
- 個々のリスク管理とその低減に最も優れた関係者へ確実に公正なリスク移転を行う。

- 官民両部門に十分なキャパシティを構築する。

#### 基本的権利を設定することによる障壁除去

- 法律や規制フレームワークの強化に注力する。
- プロジェクトの構造設計において、リスクとリターンの公平な配分に注力する。
- プロジェクトに関する適切な情報が投資家に流れ、投資家がタイムリーに意思決定できるような透明性の高い環境を構築する。

### IV. 中小・零細企業と起業家精神

中小・零細企業（SMME）はAPEC参加国・地域の根幹を成しており、アジア・太平洋地域における雇用、生産力、そしてイノベーションの重要な源泉となっている。ABACは、SMMEの成長と発展をもたらす、APEC域内で起業家精神の高揚を図る政策を推進する必要があると認識している。この目的を達成するために優先的に取り組むべき極めて重要な柱として、ABACは2014年、以下の4分野を設定した。i) SMMEによるファイナンス利用の拡大、ii) 革新的成長の促進、iii) SMMEの国際化支援とグローバル・バリューチェーンへの参入強化、iv) 女性の経済的地位向上に向けた機運の維持、である。

#### A. SMMEによるファイナンス利用の拡大

ABACは、国際金融公社（IFC：International Finance Corporation）が運営するG20の中小企業ファイナンス・フォーラム（SME Finance Forum）と連携し、革新的SMME金融メカニズムのためのAPECフレームワーク（APEC Framework for Innovative SMME Financing Mechanisms）を2014年に構築した。このフレームワークは、アジア太平洋地域で利用可能な幅広いSMME金融オプションの全体像を示すものである。その中で特に注目しているのが、SMMEにとってのオプション拡大につながる代替的で革新的な金融メカニズムである。それぞれの国・地域では必ずしも全てのオプションが利用可能ではないこと、および、伝統的な銀行金融がSMMEへの資金供給で主要な役割を果たすことを考慮し、ABACは各政府に対し、以下のことを推奨する。i) アジア太平洋地域で利用可能な幅広いSMME金融オプションの調査、ii) それぞれの国・地域で、包括的なSMME金融メカニズム一式の採用、iii) 革新的金融メカニズム（例えば、マイクロファイナンス、エンジェル投資とシード投資、インターネット取引金融、ベンチャー・キャピタル、クラウド・ファンディング、ジュニアまたはベンチャー証券取引所）の成長を支えるために必要な政策面および規制面での改革の再検討、である。

アジア太平洋金融フォーラム（APFF：Asia-Pacific Financial Forum）は、資金が調達しやすくなるような金融市場と金融サービスの全般的な発展に焦点を合わせている。一方、本報告では、SMMEのための金融メカニズムの幅を広げる金融商品に焦点を合わせ、特に代替的で革新的な新しいメカニズムに注目する。こうした革新的な金融メカニズムの発展と高度化において、ノンバンク金融機関と非金融部門の大規模な会社が極めて重要な役割を果たす。政策立案当局は、こ

れら組織の関係者がSMME金融のエコシステムにもっと幅広く参加するよう奨励すべきである。

ABACは、チャイニーズ・タイペイとニュージーランドによる共同基金(Co-Fund)の設立を歓迎する。これは、ベンチャー・キャピタルの振興に向けて国・地域の枠を越えた協力を行い、SMMEによる国際市場への参入と国際的な資金調達を支援するものである。革新的な発展を引き起こすために、APEC域内にベンチャー・キャピタル振興基金をより広い地域にわたって設立することを奨励する政府の取り組みを、ABACは提言する。

## 提言

- それぞれの国・地域で利用可能なSMME金融の代替手段を再調査する。
- 革新的で多様な金融機関と金融商品を下支えする包括的な政策オプション一式の策定を支援する。
- こうした革新的な新モデルをそれぞれの国・地域でうまく導入するために必要な規制面のフレームワークと環境を見直す。
- SMMEのための革新的金融メカニズムに関する支援を強化する。例えば、スタートアップやアクセラレーター、エンジェル投資とシード投資、インターネットによるサプライチェーン・ファイナンスとバリューチェーン・ファイナンス、ベンチャー・キャピタル、クラウド・ファンディング、代替的取引所やスモール・キャピタル取引所、に対する狙いを定めた支援である。
- 高成長が見込まれる分野への女性起業家の参加に対する障壁を特定し、除去する。これにより、SMMEのダイナミックな成長に必要な人的資源の供給源を大幅に拡充する。
- 主な金融市場関係者に影響する租税環境と財政環境を見直し、SMMEのための強靱な金融エコシステム形成に資する投資手段への参加を、これら関係者が控えることがないようにする。
- 国境を越えたSMME基金の設立を支援する。

## B. 革新的成長の促進

革新的成長を効果的に促進するには、法規制上の障壁を簡素化することが必要であるとABACは考える。また、SMMEが国境を越えた連携をしやすくすること、新しいイノベーションや最先端テクノロジーの商業化の機会を活用しやすくすることも必要である。多くのAPEC参加国・地域では、ベストプラクティスや専門知識を広め、オープン・イノベーションの連携をAPEC内全域に普及させるためのプラットフォーム構想が検討されてきた。

## 提言

- 国境を越えた連携および各国・地域における市場主導の技術普及を進めるためのプラットフォーム構想を検討する。全てのAPEC参加国・地域に開かれている自主的活動であるアジ

ア太平洋オープン・イノベーション・プラットフォーム (Asia-Pacific Open Innovation Platform) が、今後のプラットフォームの一つのモデルとなりうる。

ABACは、起業家のための環境整備を目指して、域内のアクセラレーター・プログラムを引き続き支援する。中でも注目すべきは、ABACとAPECのパートナーシップにより、APECアクセラレーター・ネットワーク(APEC Accelerator Network) とそれに関連するAPECチャレンジ(APEC Challenge) に進展が見られたことである。このネットワークは2014年に正式に設立されたものであり、ネットワーク作り、資金調達、および指導・助言のための機会をAPEC域内の革新的スタートアップのために提供することを目的としている。

**提言**.....

- APECアクセラレーター・ネットワークを支援し、今後のスタートアップ・アクセラレーター・プログラムへの公的部門代表者やハイレベルの専門家による参加を拡大する。
- スタートアップ・プログラムの策定とそれに対する支援により、SMMEの能力向上をもたらす環境を創出する。

**C. グローバル・バリューチェーンへのSMMEの取り込み強化**

ABACは、2014年、国境を越えた電子商取引トレーニング(CBET: Cross-Border E-commerce Training) のプログラムを中国で立ち上げた。新たなグローバル・サプライチェーンにおける国境を越えたビジネス・チャンスについて、APEC内のSMMEにトレーニング・コースを提供するものである。2015年にプログラムのオンライン化を図ること、効果を広めるために他のAPEC参加国・地域でプログラムをローカライズすることを目指している。ABACは、引き続き域内で中小企業サミット(SME Summits) を主催し、海外展開の機会を提供することにしている。また、こうしたイニシアティブの定着と普及を図ることに関し、APEC参加国・地域の政府と共同で活動したいと考えている。

**提言**.....

- CBETプログラムなどのキャパシティ・ビルディングのプログラムを支援し、SMMEが国際的なネットワーク作り、学習、および連携の機会を活用できるようにする。
- さらに多くの中小企業サミットの開催を支援し、こうしたイニシアティブが行われていない国・地域でサミットが開催できるようにする。

**D. 女性の経済的地位向上に向けた機運の維持**

女性の経済的地位向上は、企業と経済の成功にとって必要不可欠なものである。より強く、インクルーシブな社会に貢献するだけでなく、女性の労働参加を是非とも必要としている経済状況が見られる。域内全般にわたって経済成長を促進し、現状の人材の潜在力が十分に発揮されるようにするためである。

女性が経済により深く関与する方法は、さまざまなレベルで考えられる。女性が所有するビジネ

スが直面する障壁への対処、女性の教育の機会や指導的役割を果たす機会の拡大を目指した政策、などである。有能な人材を引き付けつなぎ留めることは、全てのビジネスにとって極めて重要であり、全ての国・地域の繁栄にとっても不可欠なものである。しかし、指導的地位に就く女性人材が圧倒的に少ない状況は「水漏れパイプ」として知られており、依然として、ビジネス界と政府が共同で対処すべき喫緊の経済の課題となっている。ABACは、このような課題を掘下げて調査を行い、民間部門の視点で政策提言を行うため、2013年、『APEC参加国・地域における女性の経済的地位向上とインクルージョンによる経済成長の促進およびビジネス・パフォーマンスの向上』という報告書を発行した。ABACは、緊密な官民連携を通じたこのアジェンダの推進に関し、APEC首脳、閣僚および政策立案者との協議開始を期待している。

#### 提言

- ABAC報告『APEC参加国・地域における女性の経済的地位向上とインクルージョンによる経済成長の促進およびビジネス・パフォーマンスの向上』が示した提言をあらためて検討し、採用する。すなわち、i) サンフランシスコ宣言(San Francisco Declaration)の履行、ii) この課題への重点的な取り組み継続、iii) 複数年イニシアティブの活動を通じたビジネス界の取り組み喚起、iv) 政策立案にあたってのデータを重視したアプローチの活用、v) 各地のビジネス・コミュニティの取り組み喚起、という提案である。
- 各国・地域がABAC委員に少なくとも1名の女性を任命することをコミットし、模範を示す。

### V. 持続可能な発展

持続可能な発展の達成は、引き続きAPECの中核となる目標の一つである。これに沿って、ABACは2014年に次の主要テーマに取り組んだ。グリーン成長の促進、エネルギー安全保障への取り組み、食料安全保障の達成、そして経済活動従事者の健康増進、である。

#### A. グリーン成長の促進

ABACは、グリーン成長に向けたAPECの具体的なコミットメントを評価する。環境物品(EG: Environmental Goods) 54品目の関税を引き下げるAPECの合意がきっかけとなり、WTO加盟14カ国・地域が国際交渉の行き詰まりを打破して本年1月に同様の自由化交渉の議論をスタートさせた。APECはまた、域内のエネルギー集約度を2035年までに45%引き下げることを表明している。省エネルギーは最も費用が掛からず、かつ最も入手しやすいエネルギー源であり、45%という目標達成のためのキーポイントとなるものである。これらは目に見えるコミットメントであり、そのベンチマークは容易に測定可能である。

#### 提言

- EG 54品目の関税引き下げを2015年末までに実行し、環境サービスに関する協議を拡大する。
- 環境物品・サービスに対する非関税障壁を特定し撤廃する。
- エネルギーの節約を促し、省エネルギー製品の使用拡大を奨励するとともに、こうした物品・

サービスの貿易を自由化する政策を導入する。

- 送電インフラおよび国内・域内の電力グリッドを通じたエネルギーの効率的な域内貿易取引を支援する。

## B. エネルギー安全保障への取り組み

持続可能な成長は、安定し経済的に実現可能なエネルギー供給を基礎として成立する。APEC 域内の再生可能エネルギー発電（水力を除く）は、2010 年には3%であった。これを拡大するには、APECがよりクリーンなエネルギーの開発を促す政策・技術への貢献を強化し、参加国・地域が環境負荷を低減しながらエネルギー需要の増大に対応できるようにすることが重要である。

当面の間は、エネルギー需要の増大に対応するため、多くのAPEC参加国・地域で化石燃料、特に石炭に依存した発電が続くだろう。石炭の環境負荷に照らして、その低減策を講じることは極めて重要である。たとえば先進的なクリーン・コール・テクノロジー（CCT: clean coal technology）の利用拡大とさらなるイノベーションである。経済成長と環境保護を両立させることが不可欠である。

## 提言

- 再生可能エネルギーの利用拡大を促進する技術革新に対し支援を行う。
- エネルギー生産に投資するビジネスにとって透明性があり、予測可能な法制や規制を提供する。また、発電による環境負荷を軽減するための環境規制の整備、強化、およびその徹底を行う。
- 天然ガスの利用拡大を促進する。
- CCTの活用を拡大する。
- 最新のCCTを活用したインフラ計画において、キャパシティ・ビルディングや国際機関と連携した資金供給など必要な支援を行う。
- 二酸化炭素回収・貯留の実用化にむけた技術開発を加速し実証的研究を促進する。

## C. 食料安全保障の達成

持続可能であまねく広がる成長を達成するための必須要素として、APECが食料安全保障に重点的に取り組むことをABACは歓迎する。APECは市場の開放性と透明性を促進することで食料安全保障を強化できると考える。ABACは長年にわたり、域内の食料安全保障達成に向け解決策を見出す一助として民間部門を関与させることが重要である、と主張してきた。APEC食料安全保障政策パートナーシップ（PPFS: APEC Policy Partnership on Food Security）についても引き続き支持するものであり、今までの取り組みの進展を礎に民間部門との間で、今後

さらに深化した戦略的対話が可能だと考えている。

ABACは、PPFSが作成した食料安全保障ロードマップ (Roadmap to Food Security) の継続的な進展を歓迎する。これは、具体的なPPFS目標に向けて前進するために協働している政府、民間部門その他の利害関係者が実行すべきことをハイレベルで表現したものである。

#### 提言

- 知識共有と技術協力のためのメカニズムを採用し、官民協力を妨げる障壁の特定と撤廃を行う。
- i) 投資フローの自由化と奨励、ii) 所有における官民連携の促進、iii) 生産性を最大化し域内のサプライチェーン・コネクティビティを改善するための政府意思決定への民間の関与拡大、などに資する政策と規制制度の構築に重点的に取り組む。
- あらゆる形の保護主義の抑制継続、貿易を歪める政策の撤廃、非関税障壁の除去、および国際的に認知され科学に基づいた基準の域内全域における確立、を行う。

#### D. 経済活動従事者の健康増進

APEC参加国・地域は三つの共通課題に直面している。i) 急速な人口高齢化、ii) 心臓・呼吸器疾患、がん、精神疾患など非感染性疾患 (NCD: non-communicable diseases) の有病率の高さ、iii) NCDのリスク要因 (生活習慣など) の増加、である。この三つが複合要因となって、ビジネス、政府、および個人は生産性低下や介護費用増大という形で大きなコストを負うことになる恐れがある。こうした傾向が生産性に与えるとみられる潜在的な影響について理解の向上を促すため、ABACは本年、APEC参加国・地域を代表する六つの国・地域におけるデータ調査を依頼した。調査結果では、NCDによる経済的コストは相当大きいということが明確に示された。特に、利用可能な財源が予防可能なNCDの治療に使われると、貯蓄や投資に向かう財源が削られることになり、機会費用が生じる、という点が指摘されている。ABACは、NCDが先進国・途上国双方に与え得る経済的影響に関し、一層の啓発活動が行われることを歓迎する。各国・地域政府には、ビジネス界と共同で解決策を探るよう求める。

#### 提言

- ビジネス界と協力し、NCDの影響に関する啓発活動と革新的な解決策の開発を行う。
- NCDによる負担の軽減に資する政策環境を創出する。

#### E. 鉱業分野における関係者間のパートナーシップ強化と責任ある投資促進

APEC参加国・地域は鉱物・金属の主要な生産者であり、また消費者でもある。このため、地元のステークホルダー、投資家、および各国・地域にとってプラスの結果をもたらすような効果的な規制環境作りを、参加国・地域が協力して進めることが重要である。鉱業分野は、資源の豊富な国・地域において多額の投資を行い、域内貿易を活発化させ、生活に必須のさまざまな製品の原料を提供する、という形で、域内の持続可能な成長に向けた将来の展望において極めて重要な

役割を担っている。鉱業分野に関する協議を進めるためのフレームワークを創設するため、ABACは本年、鉱業分野がAPEC参加国・地域に及ぼす影響を評価することを目的とした調査を依頼した。この調査では、APEC域内の鉱業の潜在力は大きいということが示されたが、正しい政策を実施し、この潜在力を確実に引き出して域内の持続可能な成長に向けた展望を開くためには、追加的な取り組みが必要である。

ABACは、APECが経済的に極めて重要なこの部門への重点的取り組みを拡大すること、そしてこれまで着実に官民連携を促してきたAPECの歴史を踏まえ、ビジネス界がAPEC鉱業タスクフォース(MTF:APEC Mining Task Force)などのステークホルダーとのパートナーシップに参加するようさらなる追加措置を講じることを提言する。ABACがMTFとの最初の官民対話を本年行い、またAPEC鉱業大臣会合に参加したことは、喜ばしいことであった。ABACとビジネス界は、本年の成功をベースに、APECの鉱業政策に関する協議の中で野心的なアジェンダに貢献できることを期待している。

#### 提言

- ビジネス界と緊密に協力し、MTFなど鉱業当局者との正式な対話を開催する。
- 責任ある鉱業におけるベストプラクティスを特定し推進する。
- 予測可能でビジネスに優しい政策環境を創出する。この政策環境は、鉱業プロジェクトに必要な長期にわたる投資回収に支援的なものとする必要がある。
- 業界団体メンバー間での知識移転・技能共有を促進する。このためにはトレーニングの実施や、ベストプラクティス、各種技術、コミュニティの関与のあり方やコミュニケーション・スキルの共有が必要となる。

#### F. 再製造品に関するAPECの関与拡大

再製造は、多くの部門において、新品製造に必要なエネルギーや資源のごく一部で「新品同様の製品を生産する持続可能な手段である。こうして作られた物品は、外観や品質では新品と見分けがつかない。再製造品への貿易障壁に対処する取り組みは、経費節減や雇用創出を通して、環境と地域経済に目に見える恩恵をもたらすだろう。ABACは、ワークショップやキャパシティ・ビルディングのためのイベントを通して再製造品の貿易円滑化に関するパスファインダー(Pathfinder on Facilitating Trade in Remanufactured Goods)を推進するAPECの継続的な取り組みを強く支持する。また、APECがこの重要な取り組みを続けるよう求めるとともに、全APEC参加国・地域がパスファインダーに正式参加するよう強く推奨する。

#### 提言

- 再製造に焦点を絞ったワークショップやキャパシティ・ビルディング活動を引き続き主催する。
- 全APEC参加国・地域が再製造品の貿易円滑化に関するパスファインダーに正式参加するよ

う求める。

## G. 法の支配の推進

APEC参加国・地域は長年、貿易・投資に対する国境における障壁を削減することで、ヒト・モノ・カネの流れの改善に成功している。例えば、1989年に16.9%であったAPEC域内の平均関税は、現在6%を切っている。本年ABACは、企業家精神、ビジネス、投資、ひいては域内の経済活動全般に影響を及ぼしている国内での障壁に取り組んだ。

こうした点からABACは、投資を呼び込み、雇用を創出し、発展が人々に行きわたるようになるための基盤となる適切なビジネス環境の形成を目指している。こうした健全なビジネス環境の基本要素の一つが法の支配であり、その特長として挙げられるのは、政府権力の制限、腐敗がないこと、開かれた政府、基本的権利、秩序と安全、および規制の執行などである。

競争力の向上や法の支配の推進におけるAPEC参加国・地域の状況はさまざまである。この点を踏まえ、ABACは、法の支配および健全なビジネス環境構築におけるベストプラクティス共有を促進する、キャパシティ・ビルディングのプログラムを支援するよう、APEC首脳に要請する。この分野での全APEC参加国・地域のキャパシティ向上が、投資リスクの引き下げに役立つとともに、域内における投資の増加、ビジネスの創出、そしてあまねく広がる成長への道を開くことにつながるだろう。

## 提言

- ベストプラクティス共有を促進する域内キャパシティ・ビルディング・プログラムの創設を支援する。このプログラムは、より強力で予測可能な法の支配を発展させるための主要なツールとなるようにする必要がある。
- 各APEC参加国・地域において法の支配および上記で挙げた法の支配に関する特長に影響を与えている主な障壁や課題を特定する。

## VI. 金融と経済

ABACは本年の金融分野での最優先課題として、i) マクロ経済状況とG 20での進展のモニタリング、ii) 都市化を巡る課題へのフレームワーク作りとインフラ投資の促進、iii) ソブリン・ウェルス・ファンド(SWF)、国営企業(SOE)、年金基金などによる地域のインフラ投資促進の施策、iv) 新興市場通貨の国際化、v) 金融市場発展の加速化とファイナンシャル・インクルージョン促進の施策、を掲げた。

### A. 成長促進のための金融市場発展の加速

今日のアジア太平洋地域は、依然として欧州や北米の消費需要にかなり依存する経済成長モデルであるが、次第に国内および域内需要が主導するモデルへの転換という課題に直面している。この転換には、高い投資の成長による国内需要の著しい増加が必要となってくる。また、貧困、環境問題、高齢化の影響やインフラ拡大、およびSMMEの競争力促進、イノベーションや成長

といった課題への対応努力も必要である。アジア太平洋金融フォーラム（APFF：Asia-Pacific Financial Forum）は、金融市場や金融サービス分野でこのプロセスを促進する多くのアクション・プランを特定している。

#### 提言

- 以下を行うため、APFFを通じた官民協力を奨励する。
  - 貿易金融やサプライチェーン・ファイナンスだけでなく、担保付取引システムにおける担保としてのファクタリング、動産、売掛債権の使用や、信用情報についての法的制度的フレームワークを改善して、SMMEの金融へのアクセスを拡大する。
  - より良い金融市場インフラ、国境を超えた資本市場慣行、保険会社や年金基金の長期資産への投資能力および長寿リスク解決能力の向上、資本市場参加者のヘッジ商品や情報に対するニーズの効果的充足、アジア地域ファンド・パスポートを成功裏に開始することを通じ、深みのある流動性の高い統合された金融市場を発展させる。

### B. 人民元の国際化推進

現在中国で進行中の金融システムへの政策改革と資本勘定への改革によって、人民元（RMB）の国際化が進められている。ABACは、2013年に多くの国・地域との間で二国間通貨スワップ協定が締結され、またそれ以前に締結された協定も更新されたことを承知している。これらの取り決めによりRMBが決済通貨として広く受容され、RMBの為替レートが安定するなどの便益が生じている。オーストラリア国際金融規制センターは、中国で適切な経済・金融システム改革がうまく進められれば、中国が人民元の国際通貨への緩やかな道を追求するのは望ましいと報告している。同報告は、人民元が第2の準備通貨となれば、国際通貨制度を安定させるような影響も出てくるだろうとも述べている。

#### 提言

- 域内およびグローバルな金融システム安定への大きな貢献としての、中国の人民元国際化政策の漸進的履行を承認する。

### C. ファイナンシャル・インクルージョンの推進

2014年のファイナンシャル・インクルージョンに関するアジア太平洋フォーラムは、域内の六つの国・地域におけるファイナンシャル・インクルージョンに関する現在のトレンド、最近の達成実績、今直面している課題と好機について見直す機会を提供した。フォーラムは家計や域内のSMMEの金融へのアクセス強化を推進するため、将来実施すべき多くの優先的なイニシアティブを特定した。これらの問題へ対応する責任は政策立案者や規制当局が負う。ほとんどの発展途上国で、i) 実効性のある法律の制定と規則や政策の実施、ii) 改革への政治的支援の積み上げ、iii) 制度的アーキテクチャの構築、iv) 進化し続ける市場に対応するルールや規制の継続的な調整スキルや能力の開発、といったキャパシティ・ビルディングが非常に強く求められている。このキャパシティ構築の機会提供は、当該地域では依然深刻な課題として残ったままである。

## 提言.....

- 参加国・地域支援のため、より強力な官民協力とキャパシティ・ビルディング・イニシアティブを奨励する。
- リスクに応じた金融規制フレームワークを策定し、安全性、健全性、信頼性や消費者保護といった規制方針を、市場のイノベーションやファイナンシャル・インクルージョンの加速化とうまくバランスさせる。
- イノベーションへのインセンティブを保有しながらも、幅広い金融サービスと健全な金融システムを促進するファイナンシャル・インクルージョン戦略を策定する。
- 政策の策定において、関係する省庁とステークホルダー間の調整や民間部門からのインプット取り入れを促進する。
- 市場インフラ、中でも金融取引の個人識別情報、信用情報、担保管理や支払に関わるインフラの開発を加速する。

## D. 長期投資へ向けた域内貯蓄の稼働

昨年、閣僚たちはA B A Cが支援してオーストラリアおよびアジア開発銀行研究所（A D B I : Asian Development Bank Institute）が共同で後援した、域内の投資判断の透明性や予測可能性を強化する3年計画を承認した。計画の第1フェーズは2013年9月に北京で開催された官民対話であり、国営企業（S O E）、ソブリン・ウェルス・ファンド（S W F）、年金、保険会社、マネージド・ファンドがインフラに向け長期ファイナンスを稼働させ投資することについてステークホルダーの理解を深める方法について議論された。S O EやS W Fはオフ・ショアの投資活動をますます商業化してきており、リスクを管理して投資先の国・地域の法規制やガバナンスに注意を払っている。A P E C投資円滑化行動計画（A P E C Investment Facilitation Action Plan）の変更はいかなるものであっても、S O E、S W Fの投資を奨励する方法に重点を置いたものでなければならない。資本受入国・地域は、それらの投資を非差別待遇で扱い、決して不必要な規制上の障壁を適用してはならない。また、受入国・地域のルールは透明で予測可能なものでなければならない。A P E Cの参加国・地域の個別行動計画（Individual Action Plans）への対応には、サンティアゴ宣言（Santiago Declaration）の要件と合致しているかが考慮される必要がある。政府、ビジネス、学界の間での連携強化は、優れた投資原則を推進する上で有益であると思われる。

対話はA P E C地域投資分析グループ（R I A G : Regional Investment Analytical Group）設立の提案検討にまで及んだ。R I A Gは定量的指標や投資パフォーマンス計測手法の使用を奨励し、A P E Cの国・地域で指標活用を定着させようとするものである。R I A Gには地域シンクタンクからの専門家や公務員のほかに、主要な地域や国際機関の代表、例えば世界銀行、経済協力開発機構（O E C D : Organization for Economic Cooperation and Development）、A D B I、A P E C政策支援ユニット（Policy Support Unit）やA S E A N

事務局が参加することになっている。オーストラリア政府は、APEC投資専門家会合（IEG：Investment Experts' Group）およびAPEC貿易・投資委員会（CTI：Committee on Trade and Investment）が、RIAGの報告を受けるよう求めてきた。それはRIAG報告が投資政策のフレームワーク改善方法を特定し、IEGアジェンダの遂行に役立ち、分析手法や地域の投資トレンドのテクニカルな情報範囲を拡大する可能性があるとしてオーストラリア政府が期待しているからである。RIAG報告に対するABACの見解は直接、担当大臣や政府高官に提供される予定になっている。事務局機能はRMIT大学のオーストラリアAPEC研究センターが担当し、参加費用はAPFFやAPIPのようにABACの他のイニシアティブの場合同様、自己負担ベースである。

APFFの取り組みは、長期貯蓄が長期投資に向けられる際に保険会社や年金基金が果たす重要な役割についても強調している。これら機関がこの役割をもっと効果的に果たすようにするには、彼らが長期ビジネスに関わるためのインセンティブに影響を与える規制および会計上の問題に対処することが必要である。また長期資産への投資フローや、退職後の蓄えの効率的運用という寿命リスクに対するソリューションを制約する市場面、運営面での問題にも対応する必要がある。

## 提言

- SWF、SOE、保険会社、年金、ウェルス・ファンドからの投資フローを奨励し、透明性、予測可能性、非差別的扱いの確保を目指して、APEC投資円滑化行動計画のアプローチを見直す。
- 個別行動計画への対応においては、それぞれの国・地域が自身の行動計画の順守状況を示すよう奨励する。さもなければサンティアゴ宣言と合致しているか示すよう奨励する。
- APECのRIAG設立を支援し、定量的、定性的指標の使用を推進して社会に定着させ、APECの国・地域経済の投資パフォーマンスを改善する。
- APFFを通じ、保険会社や年金基金をAPEC財務担当大臣プロセスのインフラに関する取り組みに関与させ、彼らのインフラやその他の長期資産への投資拡大にあたっての障害についての理解を深め、諸問題への対処のアプローチを議論するよう奨励する。

## E. 官民パートナーシップとインフラ金融の促進

APECは2013年にインフラ開発・投資に関する複数年計画（MYPIDI）を立ち上げ、APEC財務担当大臣はAPEC PPP専門家諮問パネルを設立した。これらはPPPセンターを通して、参加国・地域の官民協力の強化や、銀行が貸付対象と出来る着手前プロジェクトの数を積み上げる能力の構築を支援するためのものである。パイロットPPPセンターはインドネシアに設立された。2011年に財務担当大臣によって政策イニシアティブとして採択されたアジア太平洋インフラ・パートナーシップ（APIP：the Asia-Pacific Infrastructure Partnership）は、APEC域内の政府との対話を数回行い、地域のさまざまな議論に参加した。APIPはこれら対話や議論から、APECを官民協力のプラットフォームとして活用しながら対処すべき多くの主要な問題を特定した。

## 提言

- インフラPPPプロジェクトの推進のために、i) 官民部門間でのリスクの効果的配分、ii) PPP推進のための制度面での能力構築の改善、iii) インフラ・ファイナンス、とりわけ長期で現地通貨建てファンディングの推進、iv) 実効性ある法律、政策、規制面での環境の提供、v) PPPへの公的支援の促進、という点で参加国・地域を手助けするための実行ロードマップを開発する。
- 興味を示す国・地域とAPIP対話を継続する。

## F. アジア太平洋都市インフラ・ネットワークの設立

APEC地域では、都市部が域内の国内総生産（GDP）合計の75%以上に寄与しているが、輸送、通信、教育、保健へのニーズや、環境リスクに対応するインフラやサービスに十分な注意が払われていないため、都市部の経済成長を妨げる課題はますます複雑化してきている。これらの課題に対応するには、地域およびその都市部が持続可能な都市インフラを提供出来るよう支援するための総合的な政策のフレームワークが必要である。また同フレームワークは地域の公共政策担当機関がPPPインフラ・プロジェクトを設計、履行出来るようにする制度面での能力を強化するためにも必要である。そのためには関係者間の協力が極めて重要であり、当該地域、グローバルな規模での専門家の助言が必要となってくる。オーストラリアと中国は、隔年で開催されるアジア太平洋都市インフラネットワークの設立を通じ、共同イニシアチブを立ち上げ、初回会合は9月にメルボルンで行われる予定である。

ABACは、オーストラリアが資金拠出したりサーチおよびキャパシティ・ビルディングのイニシアチブが、特に都市インフラ開発に関連し、域内のPPP機関の取引執行スキル改善や運営効率向上といった点でのキャパシティ強化を受け持つことを承認した。

## 提言

- 隔年にフォーラムを開催するアジア太平洋都市インフラ・ネットワークの設立を支持する。同ネットワークの狙いは、域内の市街地域における都市開発の強化および適切なインフラのファイナンス手段を下支えする総合的なフレームワークやガイドラインを策定し、それらを支援する能力強化のイニシアチブを発展させることである。

## G. APECの価格評価慣行の改善

グローバル化した経済の意思決定で中心的な役割を果たすのが価格評価で、それは資本、不動産両市場での意思決定や、規制当局を含む官民両部門での意思決定および行動に適用される。公共の利益、経済成長や金融システムの発展は、多くの点で価格評価に依存した意思決定や行動の影響を受ける。このように価格評価は大変重要な役割を持つため、域内の国・地域が各国の法域を超えて高い水準の価格評価基準の採用に合意し、信頼のおける価格評価ができる専門職の人材開発を行うことが、際立って重要になっている。

## 提言

- 公共部門がABAC、国際評価基準委員会、価格評価に関する専門機関（VPO：valuation professional organization）、業界からの専門家や他の適切な団体と協力し、国・地域を超えて高い水準の価格評価の慣行や職業を普及させることを奨励する。こうした普及はしっかりとしたグローバル評価基準導入に向け、地域全体に渡る基準を収斂させ、VPOを専門職、教育、知識蓄積の育成役として持続可能となるよう発展させることを通じて行われる。

## Ⅶ. 産業対話の支援

### A. APEC化学対話

ABACは化学対話の規制面での協力に関する取り組み、特に化学物質規制の管理におけるベストプラクティス原則を履行するための規制の管理能力構築を進める活動を引き続き支持する。また化学対話と海洋・漁業作業部会とのフォーラム交流での協力、とりわけ革新的な解決を推し進めて海洋堆積物という重要問題への取り組みに着手したことを強く支持する。

### B. APEC生命科学イノベーション・フォーラム

ABACは、中国が健康と経済に関するハイレベル会合（HLM：High-Level Meeting）を、「APEC生命科学イノベーション・フォーラム（LSIF：APEC Life Sciences Innovation Forum）」と「APEC保健作業部会（HWG：Health Working Group）」との共同イニシアティブとして組織したことを歓迎する。HLMはAPECが現在進めている保健と経済を橋渡しする取組みの中できわめて重要な部分であり、地域が直面する重大な保健についての課題に対しハイレベルの注意喚起を促している。

ABACはAPEC LSIFとの連携拡大を歓迎する。また、APEC LSIFが経済発展において保険が果たす役割と、同分野でのイノベーションにしっかりと焦点を当て取り組んでいることを強く支持する。ビジネス界は保健がビジネスの競争力に及ぼす影響や、保健分野でのイノベーションが経済にもたらす価値を自らの経験で理解している。規制科学に関する研究教育センター（Center of Excellence for Regulatory Science）や生物医学関連リサーチの商業化に資するトレーニング・センターの設立計画は歓迎すべき進展であり、域内で生み出されるイノベーションを見直し、承認し、発展させるキャパシティを積み上げていくものと期待される。LSIFが現在進めている、地域の輸血の安全性確保やヘルス・ケアに関連する感染症、抗菌薬耐性から生じる高い経済的、公的医療コストの削減への取り組みについてもビジネス界は歓迎している。これら問題は、疾病の世界的流行に対する準備という点で極めて重大である。私たちはAPEC首脳たちがこれらイニシアティブを強く支持するよう提言する。

ビジネス界は現在APEC参加国・地域の間で進められている、企業倫理規定に関するAPEC ハノイ（建設）、クアラルンプール（医療機器）、メキシコシティ（バイオ医薬品）各原則の実践への取り組みも強く支持している。ABACはこれら全3部門の原則立ち上げに強力な役割を果たしてきた。LSIFは、現在医療機器およびバイオ医薬品部門の業界団体に対して、APECの取り組

みをモデルにした企業倫理規定を採用するよう奨励しているが、ABACはその取り組みを歓迎する。

## VIII. 結論

過去の成功を足場にして、APECは今ポゴール目標の実現に向け、またより良いビジネス環境の創出のために、進歩を加速させる必要がある。しかしそれ以上にやるべきことが山積している。本提言では地域経済統合を進め、域内の持続可能な経済の成長と回復を促進するために、APECが取るべき具体的なアクションについての私たちの考えを詳細に提示してきた。これらの提言が、域内の国・地域の全ての人々の長期的な繁栄の礎となり、APEC首脳たちの描くアジア太平洋コミュニティのビジョンに少しでも近づくことができれば、と希望している。